

立憲主義を否定した戦争法の強行に続き、戦前の弾圧立法《治安維持法》の復活と批判された《共謀罪法》の強行。その一方で森友・加計学園問題に見られる安倍内閣による政治の私物化、あるいは稲田防衛相の都議選における自衛隊政治利用発言等々、自公政権による憲法による憲政は自ら余るものがあります。そして、安倍首相は臨時国会に憲法9条を骨抜きにする自民党の改憲案を提出する構えを表明しました。まさに暴走をとり加速させているのです。

今年には日本国憲法が施行されて70周年にあたります。核兵器廃絶に背を向け、改憲(壊憲)を強行しようとする安倍自公政権の暴走をこれ以上許さないために集おうではありませんか。

日本国憲法施行70周年

再び戦争を くり返させない集い

《記念講演》

講師

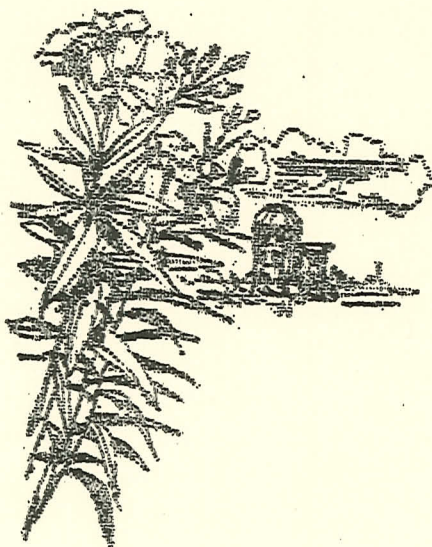
平賀徹夫氏

- ・カトリック仙台司教区司教
- ・映画「母」上映と鑑賞を広める
宮城の会代表呼びかけ人

演題

カトリックの平和への
取り組み

(約60分のご講演を予定)



日時 8月15日(火) 10時(9時半開場)から12時まで

会場 エル・パーク仙台(セミナーホール)

参加費 資料代として500円 ※集会終了後、アピール行進をします

主催 平和・民主・革新の日本をめざす宮城の会(宮城・革新懇)

連絡先 仙台中央法律事務所気付

〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-3-20 TEL 022-227-2291

(事務室長 高橋正利 TEL 080-6010-3022)